



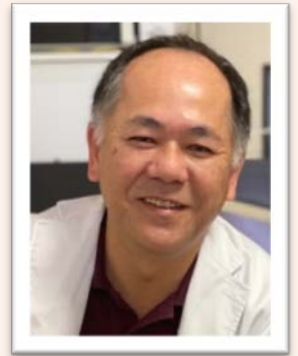
懸け橋

2023年10月 第31号

船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと

「ふなぽーと開設の過程など 備忘録として」

船橋在宅医療ひまわりネットワーク
代表 玉元弘次先生



ふなぽーと(船橋市在宅医療支援拠点)は平成24年に厚生労働省が立ち上げた在宅医療連携拠点事業のスタイルを船橋市に取り入れた形で、平成27年10月1日新しい保健福祉センター稼働とともにスタートしました。

当初は、「ふなぽーと」という愛称はありませんでしたが、市民からの公募によって、名付けられました。

支援拠点は市内に2箇所設置する案もありましたが、まずは1箇所から始めるべきとの意見があり、現在に至ります。その後、船橋市介護人材無料職業紹介所が「ふなぽーと」内にできたことから、今でもその判断は正しかったと思っています。

「ふなぽーと」の運営は船橋市医師会が行なっています。厚労省のモデル事業では民間の医療法人が運営するところもありましたが、船橋市は船橋市医師会に託しております。事業の継続性というところではよかったと思います。

地域包括支援センターはすべての自治体に設置されていますが、在宅医療の連携拠点はモデル事業で終わっているため、設置している自治体はほとんどありません。残っている自治体は、独立した「ふなぽーと」のような相談窓口ではなく、病院の一部や地域性を考慮した体制になっていると思います。厚労省のモデル事業は約100箇所で行われましたが、ほとんどは終了しています。

船橋市では、そのモデル事業には参画していませんが、ひまわりネットワークと両輪で新たな事業を「ふなぽーと」として始めました。現在、市民からと専門職の双方から在宅医療に関して相談を受けています。

国は、地域包括支援センター事業だけでは地域包括ケアシステムの構築には不十分と考え、在宅医療の連携拠点事業を進めたかったと推測しますが、医師会の協力が不可欠であり、「ふなぽーと」は医師会の運営で船橋在宅医療ひまわりネットワークと連携し、地域包括ケアシステムには不可欠なものとなっています。これからも全国に誇れる活動を推進して行くものと期待しています。



令和5年10月25日(水)第1回 船橋在宅医ネット・市内訪問看護ステーション・地域包括支援センター合同懇親会を4年ぶりに開催いたしました。

第1回は、50名以上のご参加がありました。限られた時間の中での合同懇親会でしたが、交流はできましたでしょうか？ご参加いただき、ありがとうございました。



第2回は、11月28日(水)開催予定です。次回もお待ちしております(参加お申し込みは終了しております)。

在宅医療支援拠点ふなぽーと総括者だより

訪問看護認定看護師 佐々木ゆかり

日頃より、ふなぽーとへのご協力ありがとうございます。最近のふなぽーとへの相談状況は、数の増加だけでなく、複数回支援する事例がとて多くなっています。複雑な事例が増えているのかもしれませんが、最初の相談でどのようにアセスメントして判断したのか、フォローはどうするのかなど、先の生活を予測して、アンテナ高く、一緒に考えていくことがやっぱり大事なな・と感じています。今後ともよろしく願いいたします！

〒273-8506

船橋市北本町1-16-55

船橋市保健福祉センター1階

TEL:047-409-1736 FAX:047-409-1912

Mail: info@funabashi-zaitaku.com

HP : <https://www.funaport.com/>

営業時間:平日午前9時~午後5時

★土・日・祝・年末年始は休み ★お気軽にお問い合わせください

船橋市在宅医療支援拠点
ふなぽーと